

**「県税の賦課徴収等に関する事務の全項目評価書(変更案)」
についての答申**

栃木県行政不服審査会

第 1 審査会の結論

県税の賦課徴収等に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いについて、重要な変更該当する変更箇所を含め、現時点における再評価を行った結果、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響等を予測した上で、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのリスクを軽減するための適切な措置を講じていると認められる。

なお、当審査会は、特定個人情報ファイルの取扱いについて、今後も適正な運用が図られるよう次のとおり意見する。

- 1 「県税の賦課徴収等に関する事務 全項目評価書」の中で、リスク対策については十分な対策を講じている旨の評価をしているが、当該評価書に記載されたリスク対策を確実に実行するとともに、今後の要因変化にも十分に対応できるよう、リスク管理の維持、点検及び改善の継続に努めること。
- 2 クラウド利用への移行に伴い、これまで以上に責任範囲を明確にし、県は委託先に対して情報セキュリティ対策を適切に管理・監督すること。
- 3 再委託がある場合、県は委託者に対して再委託先及びその下位のサプライチェーンを含む全体の情報セキュリティ対策を要求し、その実施状況を確認すること。

第 2 審査会の処理経過

年 月 日	処 理 内 容
令和 7 (2025) 年 1 月 30 日	・ 諮問庁から諮問書を受理
令和 7 (2025) 年 2 月 28 日 (第 81 回審査会第 1 部会)	・ 実施機関からの説明及び質疑応答 ・ 第 1 回審議
令和 7 (2025) 年 3 月 17 日 (個別点検)	・ 臨時委員による特定個人情報評価書の個別点検
令和 7 (2025) 年 4 月 25 日 (第 83 回審査会第 1 部会)	・ 第 2 回審議
令和 7 (2025) 年 5 月 23 日 (第 84 回審査会第 1 部会)	・ 第 3 回審議 (委員のみ出席)

第 3 答申に関与した委員及び臨時委員（敬称略、五十音順）

委 員：塚本 純、藤田 昌子、美野輪 茂、和地 郁枝
臨時委員：三原 義樹、山下 真幸